

# 裁判員制度出前講座

## in岡山県立岡山一宮高等学校

# 実施 報告

令和8年1月26日（月）、岡山県立岡山一宮高等学校の1年生約280人を対象に、裁判官による裁判員制度出前講座を実施しました。最初に、裁判官から、裁判員制度の概要などを説明した後、架空の殺人未遂被告事件を題材に、模擬裁判及び模擬評議を行いました。

### 模擬裁判

代表の学生8人が裁判官役、裁判員役、検察官役、弁護士役等を演じ、体育館で模擬裁判を行いました。模擬裁判では、場面ごとに裁判官による手続の解説も行いました。



### 模擬評議

教室に移動し、クラスごとに被告人が無罪か有罪かの評議を行いました。その後、体育館に戻り、クラスごとの評議結果を踏まえながら、各クラスの代表と裁判官で評議を行いました。評議では、被告人が無罪か有罪かについて、殺意の有無や正当防衛の成否等、様々な点に着目しながら、代表の学生と裁判官との間で活発な議論が行われました。



## 参加者からの感想

- ・ニュースを見るだけでなく体験することで、裁判を身近に感じられる良い機会となりました。また、裁判の基本事項や手続の流れを知ることによって、具体的なイメージが湧き、より深く関心を持つことができました。
- ・裁判員制度はすごく難しいというイメージを持っていたのですが、今回の講座を受けて、自分が裁判員に選ばれたときに安心して裁判員裁判に参加できそうな気がしました。
- ・議論をすることや色々な視点から物事を考えることの大切さを知ることができました。
- ・模擬評議を経験できたので、実際に裁判員候補者に選ばれる前にこの講座を受けることができ良かったです。
- ・知識はありましたが、実際に考えることで裁判や裁判官、そして法学部に以前より興味を持ちました。